

市営自転車駐車場のご案内

自転車は車道や歩道に放置せず、必ず自転車駐車場に駐輪しましょう。  
**【一時使用】** 1 回 (1 日) 単位でご利用いただけます。  
**【定期使用】** 月単位でご利用いただけます。ご利用月の前月 20 日から末日までに各自転車駐車場で申請してください。福生駅西口をご利用の方は福生駅東口地下へ、牛浜駅東口・熊川駅東をご利用の方は牛浜駅西口へ、拝島駅南口臨時をご利用の方は拝島駅北口へ申請してください。  
**【利用時間】** 24 時間※福生駅東口地下のみ午前 4 時 30 分～午前 1 時 30 分  
**【管理人について】** 日・祝日、年末年始は不在となります (福生駅東口地下自転車駐車場を除く)。

▼生活保護受給世帯、身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方、児童扶養手当受給世帯、福生市児童育成手当受給世帯の方は使用料が免除となります (ただし、生活保護受給世帯、児童扶養手当受給世帯、福生市児童育成手当受給世帯の方は定期使用のみ免除となります)。一時使用の場合は自転車駐車場で手帳を提示してください。定期使用の場合は手帳もしくは証書と印鑑を持参し、市役所第一棟 2 階安全安心まちづくり課地域安全係に申請してください。  
**【問合せ】** 安全安心まちづくり課地域安全係 ☎ 551・1691

自転車駐車場名称	住所	管理人常駐時間	使用料 ※〈定期〉は 1 か月当たり
福生駅東口地下	東町 5-1 ☎ 530・8285	午前 6 時～午後 9 時 30 分	〈定期〉一般自転車 2,000 円 学生自転車 1,000 円 原動機付自転車 3,000 円 〈一時〉自転車 100 円 原動機付自転車 150 円 ※福生駅東口地下は排気量 50 cc 以下の原動機付自転車に限りです。
福生駅西口	福生 997-20	不定期巡回	
牛浜駅東口	牛浜 148-4	不定期巡回	
牛浜駅西口	牛浜 58-1 ☎ 530・8261	午前 6 時 30 分～10 時 30 分、午後 1 時～8 時	〈定期のみ〉 一般自転車 1,600 円 学生自転車 800 円
拝島駅北口 1 階	熊川 1398-1 ☎ 530・7902	午前 6 時 30 分～10 時 30 分、午後 4 時～8 時	
拝島駅北口 2 階	熊川 1398-1 ☎ 530・7902	拝島駅北口 1 階と同じ	
拝島駅南口臨時	熊川 446-1	不定期巡回	〈定期〉一般自転車 1,600 円 学生自転車 800 円 原動機付自転車 3,000 円 〈一時〉自転車 100 円 原動機付自転車 150 円
熊川駅東	熊川 798-1	不定期巡回	

防災無線の放送内容が電話で確認できます。【専用電話番号】☎ 539・2061 または ☎ 539・2062

福生市長選挙の日程について

私たちが住むまちの、今後 4 年間の市政を託す市長を選ぶ大切な選挙です。必ず投票しましょう。  
**【投票日】** 5 月 15 日 (日)  
**【期日前投票】** 5 月 9 日 (月)～14 日 (土)  
**▼福生市長選挙立候補予定者説明会**  
**【日時】** 3 月 28 日 (月) 午後 2 時  
**【場所】** 市役所第一棟 2 階 第 1 会議室  
**【問合せ】** 選挙管理委員会 事務局 ☎ 551・1802

「声の市議会だより」をお届けしています

市では、市民ボランティア団体「福生いとでんわ」と協働で視覚障害者 (1・2 級) の方に「声の市議会だより」(デジィー方式の CD 版) をお届けしています。ぜひご利用ください。  
**▼デジィー (DAISY) とは**  
 デジタル録音図書の国際標準で、聴きたいところをページや見出しですぐに検索できるなど、情報検索性に優れています。  
 専用の再生機が必要となりますが、利用対象者は日常生活用具として給付を受けられます (利用者一割負担)。  
**【問合せ】** 議会事務局庶務係 ☎ 551・1523



市内の地区別 空き巣・ひったくり発生状況 (平成 28 年 1 月中)

地区	面積 (km <sup>2</sup> )	空き巣狙い	前月末比	ひったくり	前月末比
本町	0.16				
志茂	0.28				
牛浜	0.23				
武蔵野台	0.49				
福生	1.80				
熊川	2.57	1	1		
北園	0.32				
南園	0.41				
加美	0.61				
東町	0.05				
計	6.92	1	1	0	0

交通安全講習会のお知らせ

交通事故はいつでも起こるかもしれません。交通安全ルールを守る大切さをお確かめいただきますよう、ご家族そろってご参加ください。  
**【日時】** 3 月 25 日 (金) 午後 7 時 (開場 6 時 30 分)  
**【場所】** 市民会館小ホール (つつじホール)  
**【内容】** 映画及び講話  
**【問合せ】** 安全安心まちづくり課地域安全係 ☎ 551・1691



消防少年団員募集!

福生消防少年団では、一緒に活動する団員を募集しています。私たちと一緒に活動してみませんか?  
**【消防少年団とは?】** 防火・防災に関する知識・技術を身につけるとともに、規律ある団体行動や奉仕活動などを通じて、社会の基本的なルールをきちんと守り、

4 月の無料相談 【問合せ】 秘書広報課広報広聴係 ☎ 551・1529

※予約開始日が土・日・祝日の場合、翌日以降最初の平日から予約開始となります。

相談内容	実施日	時間	場所	備考
人権の上相談・行政相談	6 日 (水)	午後 1 時 30 分～4 時 30 分	市役所 1 階 第一相談室	予約制、先着 6 人 (1 人 30 分) ※相談日 1 か月前から電話で秘書広報課広報広聴係へ。
登記相談	7 日 (木)			
相続遺言等暮らしの手続き相談	12 日 (火)			
税務相談	28 日 (水)			
法律相談	2 日 (土)・13 日 (水)・20 日 (水)・27 日 (水)	午後 1 時 30 分～4 時	市役所 1 階 第一相談室	予約制、先着 6 人 (1 人 30 分) ※相談日 6 日前から電話で秘書広報課広報広聴係へ。
交通事故相談	21 日 (水)			
少年相談	15 日 (金)			
介護保険相談	毎週月・火・木・金曜日	午前 9 時～正午、午後 1 時～4 時	市役所 1 階 介護福祉課	介護福祉課介護保険係 ☎ 551・1764
子ども相談	毎週月～土曜日	午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分	子ども家庭支援センター (子ども応援館 1 階)	子どもと家庭の相談・児童虐待に関すること。 ☎ 539・2555
教育相談	毎週月～土曜日	午前 10 時～午後 5 時	教育相談室 (子ども応援館 2 階)	教育についての悩み全般に関すること。教育委員会教育相談室 ☎ 551・7700
消費者相談	毎週月・木曜日	午前 10 時～正午、午後 1 時～4 時	市役所第二棟 2 階第 2 相談室	シティセールス推進課 ☎ 551・1699
事業資金相談	14 日 (水)	午後 1 時 30 分～3 時 30 分	福生市商工会 相談室	商工会 ☎ 551・2927 ※対象は市内の小規模事業者

【そのほかの相談】 市政・市民相談、国民年金相談、ひとり親家庭相談、健康相談、育児相談 (☎ 551・1511 市役所代表)、心の相談、成年後見制度相談、苦情相談、権利擁護相談、心配ごと相談 (☎ 552・5027 福祉センター)

思いやりの心を持った責任感のある大人に育つよう、日々の活動に取り組んでいきます。  
**【活動内容】** 月 1 ～ 2 回程度の活動で、消防の仕事や火災予防について学んだり、初期消火訓練、応急救護訓練を実施しています。また、地域のお祭りのパレードや高齢者施設の訪問など、鼓笛演奏を通じて、防火防災への心がけを普及する社会活動にも参加しています。キャンプやクリスマス会などの楽しい団体活動もあります。  
**【対象】** 福生市・羽村市・瑞穂町在住の新小学 3 年生から新中学 3 年生までの男女  
**【募集期間】** 随時福生消防署で受付しています。入団が履歴書 (写真貼付) 及び  
**【申込み】** 3 月 15 日 (火) ～ 22 日 (日) (19 日 (土)・20 日 (祝)・21 日 (月) を除く) の間に、本人  
**【試験の方法】** 面接 (3 月 25 日 (金))  
**【募集人員】** 1 名  
**【雇用期間】** 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 (翌年度以降、期間の更新の制度あり)  
**【受験資格】** 介護支援専門員、看護師、または社会福祉士のいずれかの資格を有する方  
**【費用】** ありません。  
**【問合せ】** 福生消防署防災安全係 ☎ 552・0119 (内線 3200)  
**地域包括支援センター嘱託員募集**  
 インターネットでの申し込みも可能です。  
**水道局多摩お客さまセンターにご連絡ください**

資格を有することを証明できるもの (原本及び写し) を持参のうえ、直接市役所第一棟 5 階職員課 (☎ 551・1589) へお越しください。  
 インターネットでの申し込みも可能です。  
**水道局多摩お客さまセンター** ☎ 0570・091100 (ナビダイヤル) または ☎ 548・5100 (日・祝日を除く午前 8 時 30 分～午後 8 時)



【安全安心まちづくり市民ひろば】 犯罪のない、安全で安心なまちづくりを推進するため、話し合いをしています。市内在住・在勤の方ならどなたでも参加できます。【日時】 3 月 23 日 (水) 午後 7 時～9 時 【場所】 白梅会館 2 階会議室 【問合せ】 安全安心まちづくり課地域安全係 ☎ 551・1691